

第79回栃木県理科研究展覧会並びに発表会開催要項

I 趣 旨

児童生徒の科学する心を育成し、本県理科教育の振興を図る。

II 主催・共催・後援

主 催 栃木県教育委員会、栃木県小学校教育研究会、栃木県中学校教育研究会、栃木県高等学校教育研究会
下野新聞社

共 催 栃木県市町村教育委員会連合会

後 援 公益財団法人 とちぎ未来づくり財団

III 開催方法

県内全域を対象とした中央展覧会並びに発表会と、各教育事務所管内において開催する地区展覧会並びに発表会とに分けて行う。

IV 中央展覧会並びに発表会

1 中央展覧会

(1) 期 日

令和8（2026）年2月9日（月）～2月19日（木）

- | | | |
|------|----------|---------------|
| ・搬入 | 2月9日（月） | 13：30 ～ 15：00 |
| ・審査 | 2月10日（火） | 9：30 ～ 16：00 |
| ・搬出 | 2月12日（木） | 13：30 ～ 15：00 |
| ・表彰式 | 2月19日（木） | 14：30 ～ 15：30 |

(2) 会 場

- ・搬入、審査、搬出

栃木県総合教育センター 所在地 宇都宮市瓦谷町1070 ・電話 028-665-7202

- ・表彰式

栃木県総合教育センター 所在地 宇都宮市瓦谷町1070 ・電話 028-665-7202

(3) 出 品

ア 出品者の資格

(ア) 県内の市町立小・中・義務教育学校、県立中学校、国立・私立小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部（以下「小・中学校等」）の児童生徒で、各地区展覧会から出品を推薦された者。

(イ) 県内の県立・私立高等学校、中等教育学校後期課程、国立高専第3学年以下の学生、特別支援学校高等部（以下「高等学校等」）の生徒で、下記IVの1（4）「ア 予備審査」に合格した者。

イ 出品の手続き

別に定める「中央展覧会並びに発表会への参加の方法」による。

ウ 出品物の内容

理科学習に基礎をおく児童生徒の自主的研究で、その記録、作品、図表など自由な方法でまとめたもの、あるいは研究の過程を示すもので、次の（ア）から（ウ）の各項に該当することが望ましい。なお、小・義務教育学校の第1・2学年については、児童の学習活動全般における理科的な分野に関する研究とする。

(ア) 児童生徒の発達に即応する自主的研究であること。

(イ) 着眼が優れ、創意工夫に富むこと。

(ウ) 問題を解決するための研究の進め方及び方法が適切であること。

エ 出品上の注意

(ア) 出品物は、展示したときに縦・横・高さがそれぞれ1メートル以内に収まる大きさとする。

(イ) 次のaからeの各項目のように展示に支障をきたすおそれのあるものは出品しないこと。

a 発火、爆発などの危険性のあるもの

- b 噴出したり気体を発生したりするおそれのあるもの
 - c 腐敗のおそれのあるもの
 - d 他に害を与えたり、会場を汚染したりするおそれのあるもの
 - e 生きた動物
- (ウ) 作品の豪華さの優劣を競うものではないので、必要以上に経費をかけないこと。
- (エ) 共同研究で研究者が2学年以上にわたる場合は、研究者の属する最高学年の部に出品すること。学校種を越えても同様の扱いとする。
- 例1：中学校と小学校なら、中学校の作品として審査する。
- 例2：A校とB校の生徒で共同研究した場合は、どちらかの学校からのみ出品。（ただし、同学年でない場合は、上の学年で出品すること）
- (オ) 作品は、原則として未発表のものとするが、既に発表したものであってもその継続研究や発展研究であれば出品してよい。ただし、継続研究や発展研究の部分を明示して出品すること。

(4) 審 査

ア 予備審査

事務局は県内の高等学校等から提出された書類で作品概要を審査し、中央展覧会出品作品を決定する。

イ 本審査

審査委員会は、小・中学校等及び高等学校等教員、学識経験者等から構成する。

審査委員会は出品された作品の全部について審査を行い、小・中学校等の各学年から、それぞれ3点以内、高等学校等から2点以内、合計29点以内の最優秀賞作品を選出する。

審査結果については、栃木県総合教育センターWebサイトで公表する。

(5) 表 彰

ア 出品された作品に賞状を授与する。

イ 最優秀賞作品に記念品を授与する。

ウ 最優秀賞の表彰式を中央発表会の表彰式と合同で行う。

2 中央発表会

(1) 期 日

令和8（2026）年2月19日（木）

- ・発表・審査 10：00 ～ 14：00
- ・表彰式 14：30 ～ 15：30

(2) 会 場

栃木県総合教育センター 所在地 宇都宮市瓦谷町1070・電話 028-665-7202

(3) 発 表

ア 発表者の資格

(ア) 県内の小・中学校等における、小・義務教育学校第4学年以上の児童生徒で、各地区発表会から発表を推薦された者。

(イ) 県内の高等学校等の生徒で、下記Ⅳの2（4）「ア 予備審査」に合格した者。

イ 発表の手続き

別に定める「中央展覧会並びに発表会への参加の方法」による。

ウ 発表の内容

Ⅳの1（3）「ウ 出品物の内容」に準じる。

エ 発表上の注意

Ⅳの1（3）「エの（イ）、（ウ）、（エ）、（オ）」に準じる。

オ 発表の区分

小学校の部、中学校の部、高等学校の部に分けて行う。

カ 発表の方法

発表時間は10分以内、準備時間は3分以内とする。発表者は発表要項など必要な物を用意してもよい。

(4) 審 査

ア 予備審査

事務局は県内の高等学校等から提出された書類で作品概要を審査し、中央発表会発表作品を決定する。

イ 本審査

審査委員会は、小・中学校等及び高等学校等教員、学識経験者等から構成する。

審査委員会は発表された作品の全部について審査を行い、小学校の部、中学校の部からそれぞれ3点以内、高等学校の部から2点以内、合計8点以内の最優秀賞作品を選出する。

審査結果については、栃木県総合教育センターWebサイトで公表する。

(5) 表 彰

ア 発表された作品に賞状を授与する。

イ 最優秀賞作品に記念品を授与する。

ウ 最優秀賞の表彰式を中央展覧会の表彰式と合同で行う。

3 個人情報の取扱い

- ・作品名、学校名、学年、氏名については、作品一覧表及び審査結果一覧表の作成、受賞者への連絡、取材に使用する。また、冊子「わたしたちの理科研究」での作品一覧表に使用する。
- ・作成した審査結果一覧表については、栃木県総合教育センターWebサイトで公表する。
- ・出品・発表に際して、各学校において、上記の内容を児童生徒及び保護者に知らせ、同意を得る。

V 地区展覧会並びに発表会

1 地区展覧会

(1) 期 日

各教育事務所が指定する期間において、1月下旬までに実施する。

(2) 会 場

各教育事務所が指定する会場

(3) 出 品

ア 出品者の資格

各地区内の小・中学校等の児童生徒で、地区展覧会への出品を認められた者。

イ 出品の手続き

各教育事務所が指定する手続きによる。

ウ 出品物の内容

IVの1(3)「ウ 出品物の内容」に準じる。

エ 出品上の注意

IVの1(3)「エ 出品上の注意」に準じる。

(4) 審 査

審査委員会は、小・中学校等教員から構成する。

ア 審査委員会は出品された作品の全部について審査を行い、各学年から下表の数以内の優秀賞作品を選出する。

イ 審査委員会は、各学年の優秀賞作品の中から、下表の数以内の中央展覧会出品作品を推薦する。

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足
優秀賞作品数	7	5	4	7	5	5	6
中央展覧会出品作品数	2	1	1	2	1	1	2

(5) 展 示

各教育事務所の方法による。

(6) 表 彰

優秀賞作品に賞状を授与する。ただし、中央展覧会出品作品のうち最優秀賞については、中央展覧会の表彰式において賞状等を授与する。

2 地区発表会

(1) 期 日

各教育事務所が指定する期間において、1月下旬までに実施する。

(2) 会 場

各教育事務所が指定する会場

(3) 発 表

ア 発表者の資格

各地区内の小・中学校等における、小・義務教育学校第4学年以上の児童生徒で、地区発表会への発表を認められた者。

イ 発表の手続き

各教育事務所が指定する手続きによる。

ウ 発表の内容

Ⅳの2(3)「ウ 発表の内容」に準じる。

エ 発表上の注意

Ⅳの2(3)「エ 発表上の注意」に準じる。

オ 発表の区分

小学校の部、中学校の部に分けて行う。

カ 発表の方法

Ⅳの2(3)「カ 発表の方法」に準じる。

(4) 審 査

審査委員会は、小・中学校等教員から構成する。

ア 審査委員会は発表された作品の全部について審査を行い、小学校の部と中学校の部を合わせて下表の数以内の優秀賞作品を選出する。

イ 審査委員会は、優秀賞作品の中から、各地区とも小学校の部1点以内、中学校の部1点以内、合計2点以内の中央発表会発表作品を推薦する。

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足
優秀賞作品数	6 (小・中合わせて)	5	4	6	5	5	6
中央展覧会出品作品数	2 (小1・中1)	2 (小1・中1)	2 (小1・中1)	2 (小1・中1)	2 (小1・中1)	2 (小1・中1)	2 (小1・中1)

(5) 表 彰

優秀賞作品に賞状を授与する。ただし、中央発表会発表作品のうち最優秀賞については、中央発表会の表彰式において賞状等を授与する。

3 個人情報の取扱い

Ⅳの「3 個人情報の取扱い」に準じる。

Ⅵ その他

変更等についての連絡は、栃木県総合教育センターWebサイトにて周知する。

事務局
栃木県総合教育センター 研修部
電話 028-665-7202